

平成22年 第2回

南会津町議会臨時会 会議録

南会津町議会

平成 22 年第 2 回南会津町議会臨時会 第 1 日

議 事 日 程 (第 1 号)

平成 22 年 5 月 21 日 (金曜日) 午前 10 時開会

- 日程第 1 議席の指定
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 常任委員会委員の選任について
- 日程第 5 西部環境衛生組合議会議員の補欠選挙について
- 日程第 6 南会津地方広域市町村圏組合議会議員の補欠選挙について
- 日程第 7 報告第 2 号 専決処分の報告について
専決第 2 号 和解について
専決第 14 号 損害賠償の額の決定並びに和解について
- 日程第 8 議案第 60 号 専決処分について
専決第 3 号 南会津町税条例の一部を改正する条例
専決第 4 号 南会津町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
専決第 5 号 平成 21 年度南会津町一般会計補正予算 (第 10 号)
専決第 6 号 平成 21 年度南会津町国民健康保険特別会計補正予算 (第 6 号)
専決第 7 号 平成 21 年度南会津町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 3 号)
専決第 8 号 平成 21 年度南会津町介護保険特別会計補正予算 (第 5 号)
専決第 9 号 平成 21 年度南会津町農林業集落排水事業特別会計補正予算 (第 5 号)
専決第 10 号 平成 21 年度南会津町公共下水道事業特別会計補正予算 (第 5 号)
専決第 11 号 平成 21 年度南会津町簡易水道事業特別会計補正予算 (第 8 号)
専決第 12 号 平成 22 年度南会津町一般会計補正予算 (第 1 号)

専決第13号 平成22年度南会津町水道事業会計補正予算（第1号）

日程第9 議案第61号 南会津町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

日程第10 議案第62号 平成22年度南会津町一般会計補正予算（第2号）

日程第11 南会津町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（21名）

| | | | | | |
|-----|------|----|-----|-------|----|
| 1番 | 湯田哲 | 議員 | 3番 | 高野精一 | 議員 |
| 4番 | 馬場信作 | 議員 | 5番 | 山内政 | 議員 |
| 6番 | 渡部優 | 議員 | 7番 | 星光久 | 議員 |
| 8番 | 楠正次 | 議員 | 9番 | 湊田幹夫 | 議員 |
| 10番 | 渡部忠雄 | 議員 | 11番 | 湯田秀春 | 議員 |
| 12番 | 星登志一 | 議員 | 13番 | 星和男 | 議員 |
| 14番 | 平野昌盛 | 議員 | 15番 | 阿久津梅夫 | 議員 |
| 16番 | 渡部東 | 議員 | 17番 | 芳賀沼順一 | 議員 |
| 18番 | 菅家幸弘 | 議員 | 19番 | 大竹幸一 | 議員 |
| 20番 | 児山寿明 | 議員 | 21番 | 五十嵐司 | 議員 |
| 22番 | 渡部康吉 | 議員 | | | |

欠席議員（1名）

2番 渡部俊夫 議員

説明のための出席者

| | | | |
|-------|------|------|--------|
| 大宅宗吉 | 町長 | 横山恒廣 | 教育長 |
| 五十嵐竹則 | 会計室長 | 穴戸英樹 | 総合政策課長 |
| 室井裕 | 総務課長 | 星光幸 | 商工観光課長 |
| 馬場増男 | 税務課長 | 長沼芳樹 | 住民生活課長 |

| | | | |
|-------|---------------|-------|---------|
| 渡部 仁 | 健康福祉課長 | 児山 忠男 | 建設課長 |
| 星 恵助 | 環境水道課長 | 渡部 龍一 | 農林課長 |
| 斎藤 友一 | 農業委員会 事務局長 | 原田 稔 | 学校教育課長 |
| 酒井 直伸 | 生涯学習課長 | 星 安晴 | 舘岩総合支所長 |
| 渡部 文政 | 伊南総合支所長 | 森 秀一 | 南郷総合支所長 |

事務局職員出席者

| | | | |
|-------|------|------|--------|
| 渡部 俊夫 | 事務局長 | 星 欣一 | 事務局長補佐 |
|-------|------|------|--------|

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○渡部康吉議長 おはようございます。本日は大変ご苦労さまです。
定刻になりましたので、開会いたします。



◎自己紹介

○渡部康吉議長 本日は南会津町長選挙並びに南会津町議会議員補欠選挙後における初の議会
であります。皆さんに顔なじみではありますが、ここで自己紹介をお願いしたいと思いますが、
いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 賛同をいただきましたので、私から申し上げます。その後、続いて議席番号
順に自席において自己紹介をお願いいたします。

私は長野出身の渡部康吉であります。これからもご支援を賜りまして、円滑な議会運営に努
力してまいる所存でありますので、皆様方のご協力を切にお願い申し上げます。

それでは、湯田哲議員からお願いします。

○1番 湯田 哲議員 議席番号1番、湯田哲です。針生出身です。僕は町の中で、皆さんの
アイデアというか、我々のアイデアが町を変えると信じて進めてますが、ぜひ今後とも町政の
ために頑張りたいと思います。よろしくお願いします。

○3番 高野精一議員 3番、高野精一であります。出身は旧荒海地区、中荒海ということ
であります。私は住民と行政との安心できるようなパイプ役として役に立てばいいのかなとい
う形の中で一生懸命頑張っております。高野精一と申します。よろしくお願いします。

○4番 馬場信作議員 議席番号4番、馬場信作です。伊南、青柳出身です。今後とも一生懸
命議員活動をしますので、よろしくお願いします。

○5番 山内 政議員 おはようございます。5番の山内政です。伊南地域古町から来ており
ます。文教厚生委員の所属でございます。よろしく申し上げます。

○6番 渡部 優議員 議席番号6番、渡部優でございます。文教厚生委員長を担っておりま
す。どうぞよろしく申し上げます。

○7番 星光久議員 議席番号7番、星光久でございます。地区は川島です。よろしくお願いいたします。

○8番 楠正次議員 議席番号8番、館岩地域出身、楠正次です。常任委員会は産業建設委員と議会広報委員会の委員長をしております。どうぞよろしくお願いいたします。

○9番 湊田幹夫議員 まだ議席番号は仮になっているはずであります。元町長がいた議席で、責任を重く感じております。

私は12回選挙に出て、8回当選して4回落ちました。ひとつ1年生になったつもりで頑張ります。湊田幹夫です。よろしくお願いいたします。

○10番 渡部忠雄議員 議席番号10番、渡部忠雄です。出身は南郷の界です。総務委員会に所属しています。よろしくお願いいたします。

○11番 湯田秀春議員 おはようございます。議席番号11番、湯田秀春でございます。出身地は下塩江でございます。所属は総務委員会、二元代表制、それからあと議会改革ということで一生懸命努力しているつもりでございます。今後ともひとつよろしくお願いいたします。

○12番 星登志一議員 議席番号12番、星登志一です。産業建設委員会委員長と議会基本条例策定委員会の委員長を務めております。出身地は長野です。よろしくお願いいたします。

○13番 星和男議員 議席番号13番の星和男でございます。出身地は館岩地域になっております。どうぞよろしくお願いいたします。

○14番 平野昌盛議員 議席番号14番、南郷は東出身でございます。平野昌盛です。委員会は産業建設委員会に所属しております。よろしくお願いいたします。

○15番 阿久津梅夫議員 議席番号15番、旧館岩出身の阿久津梅夫です。よろしくお願いいたします。

○16番 渡部東議員 議席番号16番、渡部東です。議会運営委員長を務めております。よろしくお願いいたします。

○17番 芳賀沼順一議員 議席番号17番、芳賀沼順一です。塩江出身で総務委員長を務めております。よろしくお願いいたします。

○18番 菅家幸弘議員 議席番号18番、館岩村、湯ノ花温泉出身であります。菅家幸弘と申します。よろしくお願いいたします。

○19番 大竹幸一議員 議席番号19番の大竹幸一です。長い景気低迷の中で、住民の方が収入が減って大変困っておりますので、住民の負担軽減ということをテーマに議員活動をやっております。よろしくお願いいたします。

○20番 児山寿明議員 おはようございます。議席番号20番、児山寿明であります。総務委員会所属です。よろしくお願いいたします。

○21番 五十嵐 司議員 議席番号21番、五十嵐司でございます。南郷、和泉田出身でございます。副議長を仰せつかっております。皆さんとともに町発展のために頑張りたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○渡部康吉議長 以上で議員の自己紹介を終わります。

続きまして、議会事務局職員の紹介を事務局長よりお願いいたします。

局長。

○渡部俊夫事務局長 私、議会事務局長の渡部俊夫です。どうぞよろしくお願いいたします。

それから、事務局職員ということで、事務局補佐を兼ねて議事係長をしております星欣一です。同じく事務局主査、湯田昌伸でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○渡部康吉議長 次に、執行部の方々の紹介をお願いいたします。

○大宅宗吉町長 皆さん、おはようございます。このたびの町長選挙の結果、私が南会津町長ということで、4月30日から就任いたしました大宅宗吉です。どうぞよろしくお願いいたします。

つい3月まで、私も皆さんと同じ席に座ってましたけれども、何となくこちら側から見るとまだ違和感ばかりで、皆さんと一緒に町の活性化、町が安心・安全の町にできますよう一生懸命頑張りますので、皆さん方のご協力をよろしくお願いいたします。これからもよろしくお願いいたします。

○横山恒廣教育長 おはようございます。教育長の横山恒廣と申します。只見からここにお世話になっております。よろしくお願いいたします。

○長沼芳樹住民生活課長 住民生活課長の長沼芳樹です。よろしくお願いいたします。

○馬場増男税務課長 税務課長の馬場増男と申します。よろしくお願いいたします。

○室井 裕総務課長 総務課長の室井裕と申します。出身は川島でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○五十嵐竹則会計室長 会計室長の五十嵐竹則です。出身は旧南郷村の和泉田出身です。よろしくお願いいたします。

○星 安晴館岩総合支所長 館岩総合支所長の星安晴です。出身は館岩地域の です。よろしくお願いいたします。

○酒井直伸生涯学習課長 教育委員会生涯学習課長の酒井でございます。出身は南郷でございます。よろしくお願いいたします。

- 原田 稔学校教育課長 学校教育課長の原田稔と申します。出身は関本地区でございます。ことしの4月から担当させていただきますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。
- 宍戸英樹総合政策課長 総合政策課長の宍戸英樹と申します。出身は中町です。よろしくお願ひします。
- 星 光幸商工観光課長 商工観光課長の星光幸と申します。出身は伊南地域大桃でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 渡部 仁健康福祉課長 健康福祉課長、渡部仁です。出身は滝原です。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 渡部龍一農林課長 農林課長の渡部龍一と申します。4月から農林課長になりました。どうぞよろしくお願ひします。出身は館岩地域のモトマチでございます。
- 斎藤友一農業委員会事務局長 農業委員会事務局長の斎藤友一と申します。4月からこの担当になりました。どうぞよろしくお願ひいたします。出身は旧伊南地域の白沢でございます。
- 星 恵助環境水道課長 環境水道課長の星恵助です。4月から環境水道課長のほうに移りました。出身は田島町役場前でございます。よろしくお願ひします。
- 児山忠男建設課長 建設課長、児山忠男と申します。出身は田島、福米沢でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 渡部文政伊南総合支所長 伊南総合支所長の渡部文政でございます。出身は伊南地域、白沢でございます。よろしくお願ひいたします。
- 森 秀一南郷総合支所長 南郷総合支所長の森秀一と申します。出身は南郷地域、鵠巣でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 渡部康吉議長 以上をもちまして自己紹介を終わります。



◎開議の宣告

○渡部康吉議長 それでは、ただいまより会議を開きます。

ただいまの出席議員は21名であります。都合により欠席する旨届け出のあった議員は、2番、渡部俊夫君であります。

定足数に達しておりますので、本日招集されました平成22年第2回南会津町議会臨時会を開会いたします。

本日は報道関係者から撮影の申し出がありましたので、これを許可しておりますのでご了承願います。

直ちに本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○渡部康吉議長 本日の議事日程はお手元にご配付のとおりであります。

大変暑くなってきましたので、上衣の脱衣を許可します。



◎議席の指定

○渡部康吉議長 日程第1、議席の指定を行います。

湊田幹夫君の議席は、南会津町議会会議規則第4条の規定により議長が指定することになっておりますが、お諮りいたします。

湊田幹夫君の議席指定の方法については、議会運営の申し合わせ事項第1の3、議員の議席についての定めにより、空席となっている前任者の議席とすることにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、空席の前任者の議席とすることに決しました。

続いてお諮りします。

前任者の議席9番とすることにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、湊田幹夫君の議席は9番に決定しました。



◎会議録署名議員の指名

○渡部康吉議長 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、7番、星光久君、15番、阿久津梅夫君を指名いたします。



◎会期の決定

○渡部康吉議長 次に、日程第3、会期の決定の件を議題といたします。

本臨時会の会期は本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日限りと決しました。



◎常任委員会委員の選任について

◎西部環境衛生組合議会議員の補欠選挙について

◎南会津地方広域市町村圏組合議会議員の補欠選挙について

○渡部康吉議長 次に、日程第4、常任委員会委員の選任について、日程第5、西部環境衛生組合議会議員の補欠選挙について及び日程第6、南会津地方広域市町村圏組合議会議員の補欠選挙についてを議題とすることになりますが、本件は去る3月16日付の大宅宗吉議員の辞職に伴うもので、欠員数はそれぞれ1名であります。これらの件については、議会運営の申し合わせ事項第1の(4)常任委員会の選任についての定め及び平成19年5月の初議会の議員懇談会申し合わせ事項による推薦規定により、議長が会議に諮って選任することとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、いずれの案件も総務委員会に係るものでありますので、総務委員会は休憩中に委員会を開催し、速やかに関係議員の選出をし、決定次第議長あてに報告願います。

暫時休憩します。

休憩 午前10時16分

再開 午前10時38分

○渡部康吉議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に総務委員長から推薦する者の報告がありました。

日程第4、湊田幹夫君の常任委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。

湊田幹夫君の常任委員会委員の選任については、議会運営の申し合わせ事項第1（4）常任委員の選任についての例により、前任者の委員会に指名することとし、議長が会議に諮って選任することにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、前任者の委員会に指名をし、お諮りをして選任することに決しました。

続いてお諮りいたします。

前任者の委員会、総務委員会並びに議会広報委員会とすることにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

次に、日程第5、西部環境衛生組合議会議員の補欠選挙を行います。

本件は議員辞職に伴うもので、選挙する議員数は1名であります。本議員の選任に当たりましては、平成19年議員懇談会の申し合わせにより、議長ほか各常任委員会から3名を選出し当てることになっております。

お諮りいたします。

選挙の方法は地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

続いてお諮りいたします。

指名の方法については、欠員となっています総務委員会の推薦により、議長が指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

休憩中、総務委員会における推薦者の報告がありました。西部環境衛生組合議会議員に9番、湊田幹夫君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名しました9番、湊田幹夫君を西部環境衛生組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました9番、湊田幹夫君が西部環境衛生組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました9番、湊田幹夫君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により告知いたします。

以上で選挙を終わります。

次に、日程第6、南会津地方広域市町村圏組合議会議員の補欠選挙を行います。

前日程同様に議員辞職に伴うもので、選挙する議員数は1名であります。本議員の選任に当たりましては、前日程同様、平成19年議員懇談会の申し合わせにより、議長を含め各常任委員会から2名を選出し当てることになっております。

お諮りいたします。

選挙の方法は地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

続いてお諮りいたします。

指名の方法については、欠員となっています総務委員会の推薦により、議長が指名すること

にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

休憩中、総務委員会における推薦者の報告がありました。南会津地方広域市町村圏組合議会議員に10番、渡部忠雄君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名しました10番、渡部忠雄君を南会津地方広域市町村圏組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました10番、渡部忠雄君が南会津地方広域市町村圏組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました10番、渡部忠雄君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により告知いたします。

以上で選挙を終わります。



◎町長所信表明

○渡部康吉議長 ここで、本日、議案審議に先立ちまして、町長より発言したい旨の申し出がありますので、これを許可いたします。

町長。

○大宅宗吉町長 私が町長に就任いたしまして初めての議会ということでありますので、ここで私の所信を表明させていただきます。

南会津町長として4月30日、就任いたしました。そして、改めてその責任の重大さに身が引き締まる思いと同時に、誠心誠意責務を全うする覚悟であります。どうぞよろしく願いいたします。

まず、現在、宮崎県で発生いたしました全国民の間で大変不安と心配がなされています口蹄疫感染拡大が続いております。ご当地の畜産農家や関係者の方々に対しまして、一日も早く完全解決ができますようお祈り申し上げますとともに、お元気に回復なされますようお見舞い申

上げます。

また、今春の低温など天候不順による農作物や住民生活に与える影響など、今後の推移、動向を注視し、関係者と連携を図り、対応が必要となれば適切な対応をしてみたいと考えております。

さて、町政を執行するに当たり、所信の一端を申し上げます。

町内における経済や雇用の状況は、依然として回復の兆しも感じが多く、今後の見通しとともにしっかりとした対応が肝要と思います。今や世界経済は、アメリカばかりでなく、中国はもちろん、ヨーロッパ諸国の状況までもが瞬時に全世界に及び、グローバルでありながら緊密なものがあり、今後ますますその傾向が強まるものと考えられます。このような大変厳しい状況の中、合併後5年目を迎え、南会津町の将来の姿と礎を築いていかなければなりません。これまでの検証をしっかりと実施し、適正な執行に努力いたします。

町政に対する基本姿勢として、誠実に公平・公正に臨むことをお誓い申し上げます。

町民の皆様方と町との信頼を大切にいたします。やはり町政は町民の方々との信頼のもとにあるべきであり、私を初め町職員が町内の状況をよく把握し、町民の意思を反映させていくことが大切です。きちんとした説明責任を果たし、相互理解が不可欠であり、また努力していかなければなりません。町民と町職員がお互いに話し合える自主性のある闊達なまちづくりを目指します。

次に、行財政改革です。

町長に就任と同時に、生活環境改善事業という大変財政負担の大きい課題のある中でスタートとなりました。このことはこれからの町政執行の試練として、問題、課題はありますが、しっかりと実施していきたいと考えておりますので、ご協力、ご支援、ご理解をくださいますようお願い申し上げます。

当然、合併特例の10年間の折り返しの今後5年間で、南会津町として身の丈に合った事業と財政運営を確立していかなければなりません。そのためには事業の見直しを含め検証をしっかりと町政に反映させたいと考えております。

地域振興であります。

財政運営が厳しい中であっても、地域活性化を促し、地域振興や進出されている企業、第三セクターなどの町内各組織や団体の方々との連携を深め、行政が民間の仕事を奪うのではなく、民間の自主性が発揮でき、地域資源の活用と民間力強化のため支援をしていきます。広いエリアと自然と人材を活用し、農・商・観・工との連携を密にし、地域を見つめ直し、産業の

振興と雇用の促進を図り、地産地消のみならず、地産外商、外に売り込みを積極的に進めてまいります。また、近隣町村との連携を図り、地域づくり、活性化を目指します。

安全・安心のまちづくりであります。

住民生活や福祉、教育、医療、公共交通など、費用対効果ばかりでは判断できないものがあります。少子高齢化が進む中、直面し、なおかつ対策をしなければならない課題が数多くあります。これら対応を怠ってはなりません。多くの方々にこの南会津に居住していただくために適切な対応が必要であり、めり張りのある財政運営が求められるところでございます。

小・中学生の医療費無料化は、私と町民の方々の公約であり、できるだけ早い時期に実施してまいりたいと考えています。

また、南会津病院の医師の確保や介護事業での民間活用など、しっかりと対策をしてまいります。

以上、私の所信の一端を申し述べましたが、人、物、自然、環境、地域を有機的に組み合わせることにより、地域活性化と発展がなされることと確信いたしております。今後とも相互の信頼と理解が深められ、住みよいまちづくりに邁進していく覚悟です。議員の方々、町民の方々、職員の方々のご理解とご協力をお願い申し上げ、所信表明といたします。どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）



◎報告第2号の上程、説明、質疑

○渡部康吉議長 日程第7、報告第2号 専決処分の報告について、専決第2号 和解について、専決第14号 損害賠償の額の決定並びに和解についてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○大宅宗吉町長 それでは、今臨時会に提出いたしました各議案の提案理由の説明を申し上げますので、よろしくご審議を賜り、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

初めに、報告第2号 専決処分の報告についてをご説明申し上げます。

本件は、地方自治法第180条第1項の規定により、議会において規定されている事項について専決処分したため、同条第2項の規定により報告するものであります。

まず、専決第2号 和解についてであります。本件は平成22年2月18日、南会津町田島

字上町地内の国道121号交差点において、赤信号で交差点に進入してきた相手方車両によって町有車が損傷を受けたものでありまして、過失割合を相手方100%として相手方が町有車の損害額4万3,869円を町に支払うことで合意いたしましたので、和解について専決処分をしたものであります。

次に、専決第14号 損害賠償の額の決定並びに和解についてであります。本件は、平成22年2月25日、南会津町高杖原地内の町道の交差点において、町有車と相手方車両が出会い頭に衝突したものでありまして、過失割合を町20%、相手方80%とすることで協議が整い、相手方に賠償金5万6,400円を支払うことで合意いたしましたので、損害賠償の額の決定並びに和解について専決処分をしたものです。

以上、ご報告申し上げますので、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

○渡部康吉議長 直ちに質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 質疑を終わります。これをもって報告第2号 専決処分の報告についてを終わります。



◎議案第60号の上程、説明、質疑、討論、採決

○渡部康吉議長 次に、日程第8 議案第60号 専決処分について、専決第3号 南会津町税条例の一部を改正する条例、専決第4号 南会津町国民健康保険税条例の一部を改正する条例、専決第5号 平成21年度南会津町一般会計補正予算（第10号）、専決第6号 平成21年度南会津町国民健康保険特別会計補正予算（第6号）、専決第7号 平成21年度南会津町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）、専決第8号 平成21年度南会津町介護保険特別会計補正予算（第5号）、専決第9号 平成21年度南会津町農林業集落排水事業特別会計補正予算（第5号）、専決第10号 平成21年度南会津町公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）、専決第11号 平成21年度南会津町簡易水道事業特別会計補正予算（第8号）、専決第12号 平成22年度南会津町一般会計補正予算（第1号）、専決第13号 平成22年度南会津町水道事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○大宅宗吉町長 議案第60号 専決処分についてご説明を申し上げます。

本件は、さきの3月議会定例会最終日に申し上げました地方税法の一部改正に伴う税条例の一部改正及び平成21年度各会計の最終補正予算並びに緊急を要した平成22年度補正予算について専決処分したものであります。

初めに、専決第3号 南会津町税条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

主な改正内容は、個人住民税の扶養控除が見直されることに伴い、新たに扶養親族申告書について規定するほか、個人の株式市場の参加を促進する観点から、一定の手続により設定される非課税口座内の配当所得及び譲渡所得等の非課税措置が創設されたことによる関係条文の追加、さらには本年10月から改正されるたばこ税の税率改正のための一部改正であります。

次に、専決第4号 南会津町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

主な改正内容は、課税限度額の上限額について、基礎課税額を現行47万円から50万円に、後期高齢者支援金等課税額を現行12万円から13万円に引き上げるほか、倒産、解雇などによる非自発的失業者の保険税が離職の翌日から翌年度末までの期間、前年度の給与所得を3割とみなして算定する軽減措置が講じられることによる所要の改正であります。

次に、専決第5号 平成21年度南会津町一般会計補正予算（第10号）についてご説明を申し上げます。

本補正予算は歳入歳出それぞれ1,583万5,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ138億5,048万円としたものであります。

その補正の主な内容は、各種財源や事務事業の確定及び実績見込み等によるものでありまして、歳入の主なものでは、特別交付税の確定に伴う地方交付税のほか、町税、地方譲与税、地方消費税交付金、国庫支出金等を追加する一方、事業の確定見込みにより県支出金、基金繰入金、町債等を減額したものであります。一方、歳出につきましては、各特別会計への繰出金の補正を初め、新型インフルエンザ対策費や緊急雇用対策費等の事務事業費の確定及び実績等により整理、補正したものでありまして、財源調整を予備費で措置したものであります。また、繰越明許費の変更と地方債の変更は、それぞれ第2表繰越明許費補正、第3表地方債補正のとおりであります。

次に、専決第6号 平成21年度南会津町国民健康保険特別会計補正予算（第6号）について

ご説明申し上げます。

本補正予算は歳入歳出それぞれ1,224万6,000円を減額し、予定の総額を歳入歳出それぞれ23億3,243万5,000円としたものであります。

歳入では、確定見込みにより国民健康保険税、国庫支出金等を追加する一方、県支出金、療養給付費交付金、繰入金を減額したものでありまして、歳出では、総務費の人件費、保険給付費、保健事業費を減額するほか、財源調整を予備費で措置したものであります。

次に、専決第7号 平成21年度南会津町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についてご説明を申し上げます。

本補正予算は歳入歳出それぞれ1,260万1,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ2億1,599万6,000円としたものであります。

補正の内容は、歳入では、後期高齢者医療保険料、特定健康診査事業の受託収入等の確定見込みによる補正でありまして、歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金、保健事業費等の実績見込みにより減額補正したものであります。

次に、専決第8号 平成21年度南会津町介護保険特別会計補正予算（第5号）についてご説明を申し上げます。

本補正予算は歳入歳出それぞれ2,360万7,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ15億2,430万8,000円としたものであります。

歳入では、国庫支出金、県支出金等の額の確定見込みに伴い減額するほか、歳出の補正額に対応して一般会計繰入金と基金繰入金等を減額したものであります。一方、歳出では、保険給付費及び事務事業経費の確定見込みにより減額補正となりました。

次に、専決第9号 平成21年度南会津町農林業集落排水事業特別会計補正予算（第5号）についてであります。本補正予算は歳入歳出それぞれ319万2,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ2億2,513万3,000円としたものであります。

補正の内容は、施設管理費及び公債費の確定見込みにより歳出を減額するとともに、歳入では、これに応じて一般会計繰入金を減額するほか、収入見込みにより使用料及び手数料等を補正したものであります。

次に、専決第10号 平成21年度南会津町公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）についてご説明を申し上げます。

本補正予算は歳入歳出それぞれ239万6,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ4億1,726万円としたものであります。

歳出では、新設改良費及び維持管理費等の確定見込みにより関連経費等を減額補正するものでありまして、歳出の減額に対応して、歳入では一般会計繰入金、町債を減額するほか、他の歳入項目についても確定見込みによりそれぞれ補正したものであります。

なお、地方債の変更は第2表地方債補正のとおりであります。

次に、専決第11号 平成21年度南会津町簡易水道事業特別会計補正予算（第8号）についてご説明を申し上げます。

本補正予算は歳入歳出それぞれ694万1,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ8億6,815万8,000円としたものであります。

歳入は、使用料及び手数料を決算見込額により減額補正したほか、歳出補正額に対して繰入金を減額補正いたしました。一方、歳出の補正は、事務事業の確定見込みによる維持管理費の減額補正が主な内容であります。

次に、専決第12号 平成22年度南会津町一般会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げます。

本補正予算は、町議会議員補欠選挙の執行経費303万7,000円の計上でありまして、予備費の組みかえにより予算総額はそのままとしたものであります。

次に、専決第13号 平成22年度南会津町水道事業会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げます。

本補正予算は、平成21年度の地域活性化・きめ細やかな臨時交付金による消火栓設置工事費の計上でありまして、本来であれば次年度に繰り越して執行するところではありますが、地方公営企業法の規定により、収益的支出については前年度からの繰り越しができないこととなっていることから、改めて平成22年度予算に計上したものであります。

以上、専決処分をいたしました11件につきましてご説明申し上げましたので、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○渡部康吉議長 これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

19番、大竹幸一君。

○19番 大竹幸一議員 2点ほど質問いたしますが、まず1つは、専決第3号の税条例の改正の中で、説明書にも書いてありますが、たばこ税ですね、これが旧3級品以外が1,000本について3,298円から4,618円に上がると、それから旧3級品が1,564円を2,490円に改正される

と、こうなっておりますが、ちょっとわかりにくいものですから、もっと具体的に例えば1箱でいうとどのくらいになるのかなというような、一般の方の目線でわかりやすく伺いたいと思います。メーカー名なんかちょっとわかるとまずいかもしれませんが、それは例えばでしょうから、たばこの名前も挙げていただければ大変わかりやすいと思います。

それから、いま一つは、これも説明書を見ながら話しているんですが、国保税条例の改正の中で課税限度額、これが最高が47万から50万に上がると、こうなっておりますけれども、ただこれは今度の新しい国保税に適用されることでしょうか、今回専決で急がなくても、6月議会でも間に合ったのではないかと思うんですよね。その辺安易な専決を行わないように私は考えているんですが、これはどうしても専決をしなければだめだったのか、その理由を伺いたいと思います。

○渡部康吉議長 税務課長。

○馬場増男税務課長 お答えいたします。

2点ほどありました。まずたばこ税の関係なんですけれども、国と地方を合わせまして、1本当たり3.5円の税率引き上げということになってございまして、うち地方の引き上げ分は1本当たり1.75円ということになります。

それで、わかりやすい表現というふうなお話がありましたが、旧3級品の製造たばこにつきましては、品名で申し上げますと、わかばとかバットとかエコーとか、そういったたばこの品種が該当いたします。それから、それ以外のいわゆる嗜好品でセブンスターとか、そういうやや高級志向のたばこが旧3級品以外のたばこというふうに見ていただければと、こんなふうに思っております。

それから、国保税の関係でおただしがありました。安易な専決はしないでもよいのではないかとございまして、地方税法の改正に伴っての専決をさせていただいたところでございます。法律が22年3月31日に公布をされまして、施行日が4月1日ということになってございまして、法的な取り扱いに空白を生じさせないというふうな一つの考え方に立ちまして、町独自にいわゆる税率あるいは税額を定めるものとは違いまして、法に基づきまして、先ほどおただしがありましたように、課税限度額が基礎課税分ですが、現行47万円から3万円引き上げになって50万円になると、それから後期高齢者の支援金、こちらが12万円から1万円引き上げになりまして13万円になると、こういった明確な引き上げの額については、速やかに皆様方のご承認を得ながら周知をしていきたいというふうな考え方に立っての専決の処理でございますので、ひとつご理解をいただきたいなど、こう思っております。

○渡部康吉議長 19番、大竹幸一君。

○19番 大竹幸一議員 そうすると、3級品以外の話をちょっと例にすると、1本当たり地方で1.75円でしたっけ。そうすると、これが20本ですと35円になりますので、これが倍でしたっけ。そうすると1箱70円の値上げになるのかな。何かちょっとニュースで見たのは、もっといっぱい上がるようなふうに記憶したものですから、その辺1箱の話がちょっとなかったような気がしたので、もう1回確認でわかりやすくそこをお願いします。

○渡部康吉議長 税務課長。

○馬場増男税務課長 一般的な嗜好品のたばこ、いわゆる旧3級品以外のたばこですと、1箱で300円のが400円になるというふうに見ていただきたいと思います。

○渡部康吉議長 ほかにございませんか。

3番、高野精一君。

○3番 高野精一議員 1点だけお伺いしたいと思いますが、一般会計補正予算の中の衛生費国庫補助金という中にページ数14ページかな。その中の補助の中に女性特有のがん検診推進事業補助金というのが上がっておりますが、これは今話題になってます子宮頸がんというか、その予防の関係も入っているのか、ちょっとお伺いしたいなと思います。

○渡部康吉議長 健康福祉課長。

○渡部 仁健康福祉課長 お答えいたします。

この事業につきましては、昨年度、平成21年度に国の100%の補助ということで実施をされた事業でございまして、5歳刻みごとにそれぞれ子宮がんと乳がんの検診を受けていただいて、その分を全額国庫で補助するというような事業でございまして、昨年、21年度から始めて、当面5年間事業をやるというようなことで始めましたけれども、国の事業見直し等の関係で、一たんは単年度だけというようなことでございましたけれども、平成22年度も引き続き実施をするというようなことで、つい最近入った数値によりますと、国庫補助が2分の1というようなことで改正をされたということで、本年度も町としては取り組みを今実施をしております。

以上です。

○渡部康吉議長 ほかにございませんか。

17番、芳賀沼順一君。

○17番 芳賀沼順一議員 6月の本議会で質問をしてもいいんですが、臨時会で初めてですので、先ほど町長の所信表明の中に、小・中学生の医療費無料ということで話がありました。もちろん町長の政策の中で、立候補の中にもありました。これも私も前回、一般質問でぜひと

一般の町民の人から要望されまして、要望書も出したんですが、これを早急にやりたいという今話があって非常に喜んでおります。

ただし、国保会計も非常に毎年だんだん年に約1億ぐらいずつふえて大変な情勢ですが、現在もこの補正の額を見ますと23億という大変な額です。この小・中学生の医療費無料化には、前回の答えの中で約4,700万ぐらいは必要ではないかという話があったんですが、町長の考えとしては早急ということなんです、もしこの辺からこうしていつごろからやりたいというものがあれば、はっきりじゃなくてもいいですが、お聞きしたいと思います。予算も含め。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 ただいまの芳賀沼議員の質問にお答えします。

私もいろいろ自分の公約の中で、そのことを確かに申し上げてまいりました。そして、私の気持ちも確かにそのとおりでございます。そういう期待が町民の皆さんの間にあるということも重々承知しております。ただ、早急にという言い方ではなかったんですが、できるだけ早くと所信表明では申し上げましたけれども、気持ちとしては早急にという気持ちはあります。

なぜかといいますと、実は生活改善の住宅補助事業、これが正直申し上げまして、私もそのときは議員でしたけれども、思いがけなくといいますか、ああいう膨大な数字になりましたものですから、当初の補正予算を組みましても8,400万というようなことしか手当てを今現在してありません。そういう中、今後いろいろ検討しまして、その事業は後ほど皆さんにも説明いたしますが、全部しっかり実施していくということで固めております。そういう意味合いから申しまして、これも現実はっきり小・中学生の医療費を無料化にした場合、どのくらいの金額がかかるのかということは、余りはっきりした数字は現在つかんでおりませんが、仮に今年度途中から実施するにしましても、確かに議員おっしゃられたその半分程度は必要かなと、そういうような認識でおります。

そういうことからして、やはりその手当ても、今申し上げました住宅補助事業ですね、これもしっかり対応しなければなりませんので、いろいろ町で行われている事業等も精査、検証いたしまして、その中で今年度に行えば実行していきたい。それから、どうしても今年度で無理であるならば、来年度からでも実施していきたいと、そのような考えでおりますので、時期は明確に申し上げられませんが、どうぞご理解いただきたいと思っております。

○渡部康吉議長 17番、芳賀沼順一君。

○17番 芳賀沼順一議員 わかりました。時期まで言ったら、まだ町長になったばかりですので、そこはいいんですが、私としてはこの無料化というのは、県内59市町村の中ではことし

の4月からほとんどがやっているわけですね。県内で3市町村だけがしていないと。郡内ではもう南会津町1町村だけです。ですから、予算の関係でなかなかできないこともあると思いますが、私としてはせめて、例えば小児ぜんそくであるとか、あるいはアトピーであるとか、長い期間治療を要する、こういう子供だけでも早目にお願いできないかなと、もう風邪から何からすべてとなると、これは医者負担も夜中に来たって大変だということもあるでしょうから、長期にかかる医療という、その辺だけでも考えていただきたいということを要望して終わります。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 ただいまのご質問にお答えします。

私としてもそういう気持ちあります。重々感じております。できるだけそのような今の現状もかんがみまして、早い時期に実行していきたいというのは変わりませんので、どうぞご理解いただきたいと思います。

○渡部康吉議長 ほかにございませんか。

6番、渡部優君。

○6番 渡部 優議員 3点ばかり。

1点目、今回、専決のほうでさまざまな事業の確定値からある減額等の補正予算が出ておりますけれども、さまざまな事業の方法なんです、これをぜひ聞きたいんですけれども、例えば駅前の駐車場の広場の工事があるとすると、3月の議会でどうしたんだということで質問をして、入札が3月にあったそうですけれども、その結果は5月の連休にはあいてないと、閉鎖されているというふうな状況の中での事業遂行があるわけなんですけれども、横の連絡でなぜやるのかということを確認に示していけば、例えば5月の連休あたりに駅前の駐車場を閉鎖するなんていうことはあり得ないはずなんですけれども、そういった事業の仕方というのをしっかり町長のほうから指示をしていただきたいというふうに思います。

それは何のためにやるのか。例えば、5月の連休であれば観光客を出迎える、よそからのお客様さんを出迎える、いわゆるありがたいの気持ちでお迎えをするわけですから、本町の顔である駅前の駐車場がまるで開かれてないと、工事中で閉鎖されているというふうな状況ではうまくないというふうに思いますので、ぜひ工事をやる場合に、遂行する場合に、何のためにやるのかというのを明確にして、町長のほうから指示をしていただいて、各課横の連絡をとっていただいて執行していただきたいというふうに思いますので、お考えをまず1点お聞きしたいというふうに思います。

それから、2点目、これは所管なんですけれども、一般専決の21年度の収入の中で、博物館の入館料が減っているんですけれども、例えば企画展等が非常に少ないように私は思われるんですけれども、どのくらい開いているのか確認したいと思います。せっかく博物館にしてどんどん衰退していつては困るということでもありますので、どんどん充実させていつてほしいという気持ちが所管としてもありますので、ぜひ企画展、どのくらい開いているのか。田島の場合ですとどのくらいと、もし今わかれば確認したいと思います。

それから、3点目、先ほどから町長のほうで説明があったように、今回の環境改善支援事業ですか、やる方向でいると、全部やりたいというのは正解だというふうには思いますけれども、中小というか、小規模の企業経営者を救済するという緊急性の高い事案だというふうには私は思っています。執行が大分おくれたということは、もろもろの事情も私は承知していますので、仕方ないというふうには思いますけれども、今般の臨時議会に上がってくるのかなと実は期待していた1人なんですけれども、終わった後の懇談会ということで説明したいというふうには出ておりますけれども、残念なことは、今般の臨時議会の前に懇談会等を開いて、もし意見を聞く場が必要ならば、我々の意見を聞いていただきたいかった。そして、今回の臨時議会に提出していただきたいかったというふうな思いがありました。

やっぱり事業の性格をしっかりと読んで、何のためにするのかといつも言っているんですけれども、そのことを明確にして出していただきたいというふうに思いますので、そういった考えはなかったのかということをお伺いします。

3点についてお願いします。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 ただいまの渡部優議員の質問にお答えします。

駅前の駐車場といいますか、広場の工事の問題ですけれども、実は私、4月30日に就任しましたものですから、もうそれは5月の……

〔「指導してくださいということを行ったの」と言う者あり〕

○大宅宗吉町長 ああそうですか。そういう意味だったんですか。

〔「あれは例です。例示的に言ったんです」と言う者あり〕

○大宅宗吉町長 じゃ、そうですね。実はそういう事情がありまして、確かにそういう話も聞いております。工事の時期とか、確かにいろいろな事情はあると思いますものですから、それは適切な対応をしていきたいと、そう思いますので、どうぞご理解いただきたい。

それから、改善事業の決定ですけれども、実は私もこれすぐ、もう就任当日からいろいろ言

われました。できるだけ私としましても早く出したいと、そういう気持ちがあったものですから、いろいろこの対応の仕方はまた言われるかと思えますけれども、とりあえずの8,400万の分に対しまして、それ以内での執行をしたいと、そういうようなことで担当課といろいろ相談いたしまして執行を決意いたしました。

そのほかのことに関しましては、今議員が申されましたように、今後の議員懇談会の中で詳しく説明してまいりたいと思います。確かに私も2年間の中でやりたいと、その意向を固めていますものから、どうぞご理解よろしく願いいたします。今の町の状況は十分理解しておりますつもりです。よろしく申し上げます。

○渡部康吉議長 生涯学習課長。

○酒井直伸生涯学習課長 お答えいたします。

奥会津博物館で企画展ですが、毎年どのぐらいの回数開かれているかということでございますが、例えば過去にですと、奥会津地方のツル細工、あるいは革細工等の特別企画展などを展示したことはございますが、手元にちょっと資料ございませんので、後ほどお答えしたいと思います。しかし、何しろ企画展を開催する前に調査、研究の期間がある程度必要になります。それで、なかなか通年何回も開けないという実情はございます。

以上でございます。

○渡部康吉議長 6番、渡部優君。

○6番 渡部 優議員 町長のお答えのほうは了解しました。所管のことを言って申しわけないんですけども、ちょっとその企画展の関係なんですけれども、もし人材的に足りないのであれば、しっかり町長のほうに要求して確保していただきたいというふうに思います。

以上です。

○渡部康吉議長 生涯学習課長。

○酒井直伸生涯学習課長 お答えいたします。

確かに学芸員ですか、2年前までは2名おりましたが、現在1名の配置になっております。その辺の関係もありますし、事情としてはなかなかそういう企画展まで及ばないということもございます。その辺今後教育委員会でも協議させていただきます。

以上でございます。

○渡部康吉議長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 討論なしと認めます。

これより採決します。

本案はこれを承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案はこれを承認することに決しました。



◎議案第61号及び議案第62号の上程、説明、質疑、討論、採決

○渡部康吉議長 次に、日程第9、議案第61号 南会津町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例及び日程第10、議案第62号 平成22年度南会津町一般会計補正予算（第2号）について一括して議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○大宅宗吉町長 議案第61号 南会津町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例並びに議案第62号 平成22年度南会津町一般会計補正予算（第2号）について一括してご説明を申し上げます。

まず、議案第61号は、町長の給料月額を平成22年5月1日から平成26年3月31日までの間、100分の30減額するものでありまして、期末手当の額の算出の基礎となる給料月額についてはこれまでどおりとするものであります。

議案第62号は、これによる平成22年度南会津町一般会計補正予算（第2号）でありまして、予備費との組みかえにより予算総額はそのままとしますが、関係する共済費を含めて町長に係る人件費328万8,000円を減額するものであります。よろしくご審議を賜りご議決くださいますようお願い申し上げます。

○渡部康吉議長 直ちに質疑に入ります。

質疑ございませんか。

19番、大竹幸一君。

○19番 大竹幸一議員 この議案は、町長が公約としておりました給与の3割カットということだと思いますが、そこで1つ、これは1期目ということでももちろん提案されていると思うんですが、ちょっと細かな話というか、あれで申しわけないんですが、この日にちが22年5月1日から26年3月31日までとなっておりますよね。そうすると、これは任期が4月29日ですよ。そうすると最後の1カ月はこの条例が適用にならないでしょう。そうすると、1期4年間というふうに言いたいところなんだけれども、3年11カ月分になっちゃうんですよ、これ。ですから、1期4年間というふうにならないんですよ。その辺もちろんこれは承知して提案されたとは思いますが、何かひとつすっきりしないと思うんですね。3年11カ月分は3割カットだと、残り1カ月はそうじゃないというふうになっちゃうんですよ。ですから、何か間違った提案ではないのかなとちょっと思ったりしたんですが、まずそれが1つです。

それから、3割カットについて、この文章を読むと給料月額についてはカットして、ボーナス分についてはカットしないんだよね、たしかね。そうなりますので、この限りでないとありますから、いわゆる年間で言うとカットしない場合にはこのくらいの金額になりますよと、そしてカットした場合にはこうなりますよという金額を言ってもらおうと大変わかりやすいと思うんですね。その2点伺います。

○渡部康吉議長 総務課長。

○室井 裕総務課長 お答えいたします。

まず、減額する期間の関係でございますが、おただしにありましており、定め方として平成22年4月30日から平成26年4月29日ということの定めは可能ではございます。ただし、それぞれそういった設定をした場合、給与月額の日割り計算等も当然出てきます。したがって、そこまではやる必要ないのかなというようなことで、今回ご提案申し上げたのは5月1日から、なおかつ終期につきましては年度で整理をさせていただいたと、こういうことでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

それから、2点目でございますが、通年ベースでのカット額ということだと思いますが、今回3割カットということでございますので、現在のカット前の給与月額が79万5,000円でございます。それがカットを受けると55万6,500円ということでございます。その差額23万8,500円という数字になりますが、これに12カ月を掛けると最終的に年間で286万2,000円の給与月額の減額と、こういうことでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○渡部康吉議長 19番、大竹幸一君。

○19番 大竹幸一議員 そうすると、最初の期間の話なんです、平成26年3月31日ということで、年度末までやったというふうなことなんです、実質はその後日割り計算とかいろんなことをして、1期4年間3割カットというふうには実際は持っていくということではないんですね、そういう理解をして。それは今後の機会にまたやるというようなこと。その辺ちょっとどうするのかね。ちょっと4年後のことだから、まだそこまで話しなくてもいいということかもしれませんが、その辺どんなふうを考えているのか。町長の思いも何かそうなるかとちょっと違うんじゃないかと思うんですが、町長としてはどんなふうを考えますか。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 期間に関しましては、ただいま総務課長からお答えいただいたとおりなんです、あとその後のことに関しましては、いずれにしても、私がこの4年間という中での話ですので、それ以上及ぶわけにはまいらないと思うんですが、そういうことですので、何とぞご理解いただきたいと、そう思うわけでございます。

○渡部康吉議長 19番、大竹幸一君。

○19番 大竹幸一議員 いや、今町長の話があったように、その後の4年間以後のことは自分は言わないというのは、それは当たり前で、いや、私が言っているのは4年後の話じゃなくて、この26年3月31日までだと1期4年にならないよと、3年と11カ月だよと。だから、残り1カ月のことは今後どうするんですかということとをさっき聞いたんです。そこなんです。もちろん任期以外のことは私だって聞きませんが、残り1カ月。いや、そうしないと、そこもすっきりしておかないと、1期4年間3割カットというふうにはすばつとしないんですよ。その辺、町長の思いとか事務局のいろんな今後のことがあると思うので、いろいろ両方の意見を聞きたいと思えます。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

今回提案させていただいたことに関しましては、その期間については総務課長がお答えしたとおりでございます。その後の1カ月間といいますか、その半端な数字、日数になると思うんですが、それは後で検討してまいりたいと、そのようなことで臨みたいと思えますので、どうぞよろしくお願いいたします。

〔「了解、了解」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 ほかにございませんか。

11番、湯田秀春君。

○11番 湯田秀春議員 すっきり答えていただければありがたいと思うんですが、まず3割をカットした根拠というか理由というか、町長の考えをお聞きしたいというのが第1点。

それから、公約の中でもう1つございます。黒塗りの町長車は乗らないということなんですが、じゃ乗らなかったらどうするんだということにつきまして、今ある黒塗りの町長車をどうするんだ、自分はどうするんだと、こういうことについて、もし考えがあればお聞かせ願いたいというふうに思います。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 答えします。

30%カットの理由ということですが、正直申し上げまして、明確な理由は私としてはありません。ただ、私は町民の皆さんにも申し上げてまいりましたけれども、やはりこの30%のカットがいいのか悪いのか、それもまず一番あるんですけれども、私は今の町の状況を踏まえた中で、どのくらいがいいのかということは自問自答した中での30%でございました。ですから、これが多いのか少ないのかということは異論があると思いますけれども、私は今度町長を担当するその中での状況の判断といたしまして30%ということをおっしゃっていただきました。

それから、黒塗りの乗用車でございますが、実は今町にあるプリウスに乗らせてもらってません。実際、余裕があればこのまま乗らせてもらってもいいかなと思ったんですが、ただ私の住居地が西部ということで、冬期間を考えますと、やはり四輪駆動の車が最低限必要かなと、その条件だけは申しました。そうしたら、やはり今あいているものがないというようなことを伺いましたものですから、いずれこれは後ほど提案させてもらうことにはなりますが、何らかの方法で手当てをせざるを得ないのかなというのが今の考えでございます。どうぞよろしく願います。

○渡部康吉議長 11番、湯田秀春君。

○11番 湯田秀春議員 そうすると、今の車はどうするのかということも聞いているんですけども。

○渡部康吉議長 総務課長。

○室井 裕総務課長 答えいたします。

まだ最終的にどうしようかということで意思決定はしておりませんが、今考えておりますのは、今ほど町長から話がありましたとおり、今暫定的にプリウスに乗っていただいておりますが、その車については基本的には職員が遠距離の出張用に使っている車でございますが、この部分が町長、現在今専用していただいているわけですが、この部分でも足りないという部分が

ございますので、一たん戻して新たな町長車といいますかね、これをしかるべき時期に予算を計上して購入したいというふうに思っていて、その際に黒の公用車については下取りを条件とした公用車の購入ということを前提に今考えておるところでございます。

以上です。

○渡部康吉議長 ほかにございませんか。

17番、芳賀沼順一君。

○17番 芳賀沼順一議員 今の車についてちょっと聞いたものですから、私はちょっと矛盾を感じているんですが、町長が言っているのは黒塗りは乗らないということですね。それはいいんです。公約ですから、それはいいんです。ただ、四駆が必要だから、新たなときに新たなものを買うというのであれば、これはかえって無駄ではないかと。今の車に乗ったほうが。どうしても黒が嫌ならば白く塗装して乗れば、これはお金もかからないし、あれも年数もたっていないので、やっぱり私はそちらを望みます。新車を買うとなると300万なり400万するわけですから。その辺のことはお考えありませんか。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

確かに買いかえに伴えば、いずれ中古、新車にかかわらずそれなりの費用負担は生じてくるのかなと思います。確かにそういうこともありましたものですから、私はある車で、先ほど申し上げましたように、四輪駆動はぜひとも私の居住地から考えれば必要なんだと、これは理解していただきたいんですが、そういう中で、今町にある車を調べさせてもらったというか、そういう中では対応できないと、そういうような状況が1つあるものですから、今総務課長が答弁したような話が今現在の状況であります。ご理解いただきたいと思います。

〔「塗りかえて乗る考えはないですか」と言う者あり〕

○大宅宗吉町長 それは考えておりませんでした。

○渡部康吉議長 6番、渡部優君。

○6番 渡部 優議員 町長選のたびに3割カットとか高級車に乗らないとかいうふうな話はほかの町村でも出るわけですがけれども、今般の経済状況、町の状況を見てみますと、その姿勢は評価したいと思います。ただ申し上げたいのは、そこで終わりなのかということなんですよね。いつもこんな言葉を使っちゃ悪いんですけども、パフォーマンス的な施策——施策にはならないと思うけれども——的なものがそういった選挙のときにはあるんですけども、政策ではないんですね、こういうのは私から見ると。

例えばこういった経済状況を見て、こういったことを提案したときに、波及をどういうふうにするかということが政策だというふうに私は思うんですけども、自分は3割カットする、さあその後どうするというふうなことで考えをお聞きしたいと常々思っていました。そうじゃないとパフォーマンスで終わってしまうというかな。確かに年間300万相当の節約、今の予算ですとなるわけですけども、それをほかの政策に使うというふうな計画がもしあれば伺いたいんですけども、まだないと思いますので、ただ政策的な広がりというのをどういうふうにお考えでこういったことを提案しているのかということをお聞きしたいと思います。

それから、黒塗りの車のことについては今回の議案にありませんので、今回は話しません。

以上です。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

政策的なことという質問でございますけれども、私は先ほど所信表明の中で申し上げましたように、正直申し上げましていきなりあの事業が出てきました。2億4,000万ほどの補正が当然必要になってきます。そういう中で、私もいろいろ財政厳しい中で、今までこの事業でいいのかということを経員のうちから思ったものもいろいろございます。私は3月の議会まで議員として、この議場におりました。そういう関係もありますし、私としてはこの2億4,000万を2年間の中でどうやって捻出するのかというのが、まず今の一番の課題になってきております。

そういうわけですので、今私が30%の給料、年間共済費まで含めても300万そこそこのこれで何ができるんだと、そういうような部分もありますけれども、でも一つの姿勢として、私はそういう姿勢で町政に臨みたいと、そういうことをご理解いただきたい。そして、私はいろいろ事業を検証したり、今はやりの事業仕分けですか、そういうものを実施しながら、本当に有効なものなのか、継続していいのか、やめたほうがいいのか、それを皆さんと協議しながら、私の考えももちろんありますよ。そういうことを協議しながらやっていきたいと、そのような考えでおりますので、どうぞご理解いただきたいと思っております。

○渡部康吉議長 6番、渡部優君。

○6番 渡部 優議員 わかりました。2億4,000万のことで頭がいっぱいということも想像はできます。大変だなというふうに思いはありますけれども、議員の中でもいろいろ考えがあって、とりあえずは財調からという話になっちゃうというふうには思いますけれども、それはそこに置いておいて、町長は議員当時、例えば管理職手当に反対するとか、そういったことで財政に対しては厳しい姿勢を持っていたというふうに私は思っています。ですから、こういっ

た30%削減という提案をしたときに、政策的にその先を考えているのかなというふうに想像したものですから、こういった質問をしました。もし今のところないとすればいたし方ないのかなというふうに思いますけれども、その姿勢は評価しますので、ぜひ内に厳しくしていただきたいと、このことだけ申し上げておきたいとしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 私は皆さんに誠実、信念と言いました。信念は持っているつもりです。ご理解をお願いします。

○渡部康吉議長 7番、星光久君。

○7番 星光久議員 せっかく出たものだから、町長の3割カット、23万8,000円の減額と、それから黒塗りの公用車をやめるという中身で出たんですが、これからの問題として、特別職、副町長もこれから考えているんだべし、それから教育長の費用も考えているんだべし、その部分についてはどういう対応で臨むのか。それとも同じ特別職にいて、副町長が高いなんていうわけにはいかないと思うし、そういうことを含めてこれからどういう対応をするのか、一言お聞きしたいと思います。

〔「それは議題でない。広がり過ぎだよ」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 議案が特別職の給与になってますので、関連はあると思います。どうぞお願いします。

町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

人事の件に関しましては当然考えておりますが、まだ決定に至っておらないのはこのとおりでございます。給与に関しましては、私自身のことでございますので、そこまで及んでの考えはございません。よろしく申し上げます。

○渡部康吉議長 7番、星光久君。

○7番 星光久議員 ということで、おれのはおれのだ、あと別段特別職は考えてないという言葉なんですが、そういうことで、そんなに安くては副町長になれないなんていうことのないように、そういう中身も含めて今後の課題と了解しましたので、よろしく頑張ってください。

○渡部康吉議長 ほかにございませんか。

15番、阿久津梅夫君。

○15番 阿久津梅夫君議員 私は黒塗りのがどうだでないんです。町長はどんな車に乗ったっていいんです。仕事でやれば、いい仕事を。ただ、忙しい中にいい車じゃないと運転手が大変

なんです。軽でそれなら福島へ行ってみなさい。自分は運転しないで寝ているからいいかもしれないけれども、大変なんです。だから、その辺からも配慮して、何いい車乗ってもらわないと、町長だよ、あんたは。一番えらいんだよ。なったんだから、今の車使ってやったらいいと思うんです。私はただそれだけです。運転手のことを心配しているんです。答弁要らない。

○渡部康吉議長 ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 質疑を終わります。

これより討論、採決に入ります。

討論、採決は1件ごとに行います。

議案第61号 南会津町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第62号 平成22年度南会津町一般会計補正予算（第2号）について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

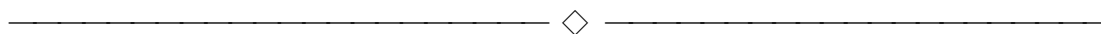
午後 1 時から再開いたします。

休憩 午後 零時 0 1 分

再開 午後 1 時 0 0 分

○渡部康吉議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここでお知らせいたします。3 番、高野精一君が都合により早退しましたので、ご了承願います。



◎南会津町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

○渡部康吉議長 次に、日程第11、南会津町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行います。

本件は南会津町選挙管理委員会委員長から、委員の任期満了に伴う地方自治法第182条第8項の規定に基づく通知により行うものであります。

選挙管理委員及び補充員は、地方自治法第182条第1項及び第2項の規定に基づき、議会において選挙をすることになっております。

この際、お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決しました。

続いてお諮りいたします。

指名の方法については議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決しました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時02分

再開 午後 1時19分

○渡部康吉議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、議長より指名をいたします。

選挙管理委員会委員に赤松信敏氏、羽染仁一氏、澤田洋一氏、岩淵国男氏、補充員に第1順位、室井宗一郎氏、第2順位、高山利一氏、第3順位、菊地新六氏、第4順位、青木泰氏を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名したとおり選挙管理委員会委員並びに補充員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました赤松信敏氏、羽染仁一氏、澤田洋一氏、岩淵国男氏が選挙管理委員会委員に当選されました。補充員には第1順位、室井宗一郎氏、第2順位、高山利一氏、第3順位、菊地新六氏、第4順位、青木泰氏が当選されました。

以上、選挙管理委員会委員並びに補充員に当選された方々には別途文書をもって告知を行います。

◇

◎閉議の宣告

○渡部康吉議長 これをもって本臨時会に付議されました案件の審議は終了いたしました。

◇

◎教育長あいさつ

○渡部康吉議長 ここで教育長から発言したい旨の申し出がありますので、これを許可します。

教育長。

○横山恒廣教育長 ただいま議長からありましたとおり、この機会を与えていただきました議会並びに議員の皆様方にまずもって御礼を申し上げます。

私は平成18年5月就任以来、これまで本当に皆様方のお力をおかりしながら、いろいろ事故、不祥事等がございましたが、そのたびごとに皆様方のお知恵を拝借したり、あるいはご指導を仰ぎながらここまでやっていくことができました。これひとえに皆様方の本当に温かいおかげだと感謝申し上げます。

その間、いろんなことがございましたけれども、まず館岩小学校と上郷小学校の統合、田島地域の中学校の給食センターの建設のこと、南郷第一小学校、南郷第二小学校の統合、それから檜沢小学校と針生小学校の統合、この2統合につきましては、地域の協議会を経て間もなく、今準備しているところでございますが、統合委員会を立ち上げて、それぞれ詳しい細部に入っていくことになっております。

大きなものとしてはこのようなものがございましたが、どうしても解決ができなかった問題、これは荒海中学校の用地の問題でございます。ある議員の方に何回もお世話になったり、私も何度も通ってみたわけですが、とうとうそのことについては決着することができませんでした。非常に残念に思ってますが、これは今後の課題としてこれから教育委員会の中に残っていく問題だろうというふうに思います。

そんなことで、本当に4年間振り返ってみますといろんなことがございましたけれども、先ほど来申し上げたとおり、議員の皆様方の温かいお力添えにより、この25日まで務めることができました。本当にありがとうございます。これからは只見のほうに帰りまして、そしてただの一住人として、また地域のほうで何かできることがあれば、今までのことを生かしながら人生を歩んでいきたいと考えますので、今後ともよろしくお願いしたいと思います。

簡単でございますが、今までの御礼にかえさせていただきます。本当にありがとうございます。（拍手）



◎閉会の宣告

○渡部康吉議長 上衣の着衣をお願いします。

以上をもちまして、平成22年第2回南会津町議会臨時会を閉会いたします。

慎重なご審議まことにありがとうございました。

閉会 午後 1時25分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員